

(1) 開口部の断熱化に係る改修工事※1

部位	工事内容	対象となる改修工事	仕様・備考
外部に面する全ての居室（建築基準法第2条第1項第4号に規定する居室をいう。）における窓		ガラス交換	次に掲げる仕様のいずれかに該当すること。 (1) 国土交通省所管のこどもエコすまい支援事業又は子育てエコホーム支援事業において開口部の改修（「断熱等」の機能を有するものに限る。）に型番登録された建材のうち、一戸建ての住宅にあつては性能区分B以上であり、共同住宅にあつては性能区分C以上であること。 (2) カタログ等によりZEH水準の仕様基準への適合が確認できること。
		内窓設置・外窓交換	

※1 開口部の断熱化に係る改修工事に附帯する工事を含む。

(2) 設備の効率化に係る工事※2

設備種別	仕様・備考
高断熱浴槽※3	次に掲げる仕様のいずれかに該当すること。 (1) 国土交通省所管のこどもみらい住宅支援事業、こどもエコすまい支援事業又は子育てエコホーム支援事業において登録されている設備機器であること。 (2) カタログ等により産業標準化法（昭和24年法律第185号）第20条第1項に規定する日本産業規格（以下「JIS」という。）A5532:2011に規定する高断熱浴槽と同等以上の性能を有するものであることが確認できること。
高効率給湯器	次に掲げる仕様のいずれかに該当すること。 (1) 国土交通省所管のこどもみらい住宅支援事業、国土交通省所管のこどもエコすまい支援事業又は子育てエコホーム支援事業において登録されている設備機器であること。 (2) カタログ等により次に掲げる要件を満たすものであることが確認できること。
電気ヒートポンプ給湯器※4 （エコキュート）	JIS C 9220:2018に基づく年間給湯保温効率（当該給湯器がふろ熱回収機能を有する場合は、ふろ熱回収なしの値）、又は年間給湯効率が3.0以上であること。
潜熱回収型ガス給湯器※4 （エコジョーズ）	給湯暖房器にあつては、給湯部熱効率が94%以上であること。給湯単能器、ふろ給湯器にあつては、モード熱効率が83.7%以上であること。

<p>潜熱回収型石油給湯器※4 (エコフィール)</p>	<p>油だき温水ボイラーにあつては、連続給湯効率が 94%以上であること。石油給湯機の直圧式にあつては、モード熱効率が 81.3%以上であること。石油給湯機の貯湯式にあつては、74.6%以上であること。</p>
<p>ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯器※4 (ハイブリッド給湯器)</p>	<p>熱源設備は電気式ヒートポンプとガス補助熱源器を併用するシステムで貯湯タンクを持ち、一般社団法人日本ガス石油機器工業会が定める規格である JGKAS A705 において年間給湯効率が 102%以上であること。</p>
<p>節湯水栓 (浴室シャワー水栓に限る。) ※5</p>	<p>次に掲げる仕様のいずれかに該当すること。 (1) 国土交通省所管のこどもみらい住宅支援事業、国土交通省所管のこどもエコすまい支援事業又は子育てエコホーム支援事業において登録されている設備機器であること。 (2) カタログ等により JIS B2061:2017 に規定する「節湯形」の水栓と同等以上の機能を有するものであることが確認できること。</p>

※2 設備の効率化に係る工事に附帯する工事を含む。

※3 ハイブリッド給湯器、エコキュート、エコジョーズ又はエコフィールのいずれかと節湯水栓と3つセットの場合に限る。(既設も可)

※4 高断熱浴槽と節湯水栓と3つセットの場合に限る。(既設も可)

※5 ハイブリッド給湯器とセットの場合又は高断熱浴槽とエコキュート、エコジョーズ、エコフィールのいずれかと3つセットの場合に限る。(既設も可)